

INFORMATION FOR お知らせ

行事の内容など、詳しくは主催団体などにお問い合わせください。
【掲載依頼】掲載希望は発行月の前月10日までにご依頼ください。
掲載は、主催団体などを所管する市の担当課を通じ、依頼のあった記事を優先します。
◆掲載の確約および採否の連絡はいたしかねます。
◆掲載文は市に一任していただきます。
◆営利目的の企業や団体からのお知らせは、広告枠をご利用ください。

国の平和と安全を守る 自衛官候補生を募集

自衛隊では自衛官候補生の採用試験を行います。

■**申し込み資格** 入隊予定月の1日現在で18歳以上33歳未満の人(学歴・資格は不問)

■**入隊予定** 3年3月下旬から4月上旬

■**試験日** 11月15日(日)

■**申込期間** 10月9日(金)から11月5日(木)まで

■**問い合わせ先** 自衛隊岩手地方協力本部盛岡募集案内所(☎019-641-5191)

保育士として再就職を 支援する研修会を開催

県保育士・保育所支援センターでは、保育士資格を持っている人を対象に保育士として再就職するための研修会を開きます。事前に申し込みが必要です。

■**日時** 11月12日(木)午前9時半から11時半まで

■**場所** ふれあいランド岩手

■**内容** 潜在保育士の再就職についての講演など

■**申込期限** 11月6日(金)

■**申し込み・問い合わせ先** 同センター・山田(☎019-637-4544)

HACCP制度対応 説明会を開催します

食品衛生法が改正され、食品営業の制度、衛生管理の方法が大きく変わります。県では、食品などの事業者を対象に説明会を開きます。

■**日時** 11月12日(木)午後1時半から3時半まで

■**場所** 二戸市民文化会館

■**内容** HACCPに沿った衛生管理の制度化、営業届け出制度の創設、営業許可制度の見直し、健康被害情報の届け出、食品のリコール情報の報告、食品用器具・容器包装のポジティブリスト制度

■**定員** 60人

■**申し込み方法** 県ウェブサイト「食品衛生法の改正に関する説明会を開催します」のページで確認

■**問い合わせ先** 県民くらしの安全課(☎019-629-5322)

社会が求める国家資格 危険物取扱者試験実施

(一財)消防試験研究センター県支部では、危険物取扱者試験を行います。

■**試験日** 3年1月16日(土)、23日(土)

■**場所** 建設研修センターほか

■**申請期間** ▶電子申請 11月17日(火)から24日(火)午後5時まで

▶書面申請 11月20日(金)から27日(金)まで(消印有効)

■**問い合わせ先** 同センター県支部(☎019-654-7006)

ひとり親家庭の悩み事 無料で相談に応じます

(一社)県母子寡婦福祉連合会では、ひとり親家庭の親などのために弁護士との無料相談を行います。事前に申し込みが必要です。

■**日時** 11月6日(金)午前10時から午後3時まで

■**場所** 西根地区市民センター

■**内容** 離婚や養育費など日常生活での困り事、悩み事

■**申し込み・問い合わせ先** 同連合会(☎019-623-8539)

国民年金保険料の納付 免除の申請は忘れずに

国民年金保険料の納付期限は、翌月末(例：10月分は11月末日)です。日本年金機構から送られる納付書により、金融機関、郵便局、コンビニで納付できます。納付期限から2年を過ぎると、時効により納付できなくなりますので注意してください。

保険料の納付が経済的に困難な場合は、前年所得に応じて保険料が免除または猶予される制度があります。保険料の納付や免除、猶予の申請が遅れると、老齢基礎年金や障害基礎年金などが受けられない場合がありますので、必ず早めに納付または申請をしてください。

■**問い合わせ先** ▶ねんきん加入者ダイヤル(☎0570-003-004)

▶盛岡年金事務所国民年金課(☎019-623-6211)

11月9日から15日まで 秋季火災予防運動展開

「その火事を防ぐあなたに金メダル」を統一標語に、秋の全国火災予防運動を行います。火災の発生しやすい季節ですので、火の取り扱いや後始末に十分注意して火災予防に努めましょう。

八幡平消防署では、防火座談会や初期消火訓練を随時開いています。希望する場合は最寄りの消防署、出張所に問い合わせてください。

■**問い合わせ先** 八幡平消防署(☎76-2119)、松尾出張所(☎74-2119)、安代出張所(☎72-2119)

9月15日から11月15日は 秋の農作業安全期間です

県では、秋の収穫時期を迎えたこの期間に農作業事故防止運動を展開しています。農作業に従事する際は、次のことを心掛け、事故防止に努めましょう。

▶家族に作業場所と帰宅時間を知らせる。▶トラクターに安全フレームを装着し、運転者はシートベルト・ヘルメットを着用する。▶農業機械の日常的・定期的な点検・整備を行う。

■**問い合わせ先** 県農林水産部農産園芸課(☎019-629-5708)

10月15日から21日まで 違反建築防止週間です

県では建築基準法の目的、制度を認識してもらうため、違反建築防止に取り組みます。安全で住みよい街をつくるため、みんなでルールを守り、違反建築を無くしましょう。

▶建築中の現場の見やすいところに確認表示板を掲示する。▶設計図を現場に備える。▶建築工事完了後に完了検査申請書を提出する。▶塀の所有者は自主点検を行い、危険性を感じた場合は適切な補修をする。

週間中は建築相談所を設置し、相談に応じます。

■**相談所の設置場所** 県土整備部建築住宅課、盛岡広域振興局土木部

■**問い合わせ先** 同振興局土木部(☎019-629-6650)

早いうちに身に付けよう 子どものためのお金講座

東北財務局盛岡財務事務所では、お金との付き合い方を適切に判断する力を子どもの頃から身に付ける「金融経済教育講座」を学校や学童保育クラブなどで行っています。費用は無料です。

■**問い合わせ先** 同事務所(☎019-625-3353)

年末調整手続きの電子化 ソフトを無償提供します

令和2年分の年末調整から、保険会社などからの生命保険料控除などを電子データで提供できるようになりました。この電子データを利用して年末調整を簡略化するため、国税庁が「年末調整控除申請書作成用ソフトウェア」を無償提供します。

■**詳細** 同庁ウェブサイト「年末調整手続きの電子化に関するパンフレットについて」で確認

岩手県の最低賃金が改正 時間額793円になります

10月3日から改正された最低賃金は、県内で働くパートタイマー、アルバイトなどを含む全ての労働者に適用されます。最低賃金額を下回っている場合は、発効日以降の賃金額が793円以上となるように是正する必要があります。このほか産業別最低賃金にも注意してください。

■**問い合わせ先** 同局労働基準部賃金室(☎019-604-3008)

植林した森林の手入れ 所有者に代わって間伐

県では「いわての森林づくり県民税」を活用して、公益上重要でありながら手入れが行き届いていない人工林(スギやカラマツなど)を森林所有者に代わって間伐します。間伐は森を元気にする大事な作業です。森に元気を取り戻し、次の世代に引き継ぎましょう。



■**問い合わせ先** 盛岡広域振興局林務部(☎019-629-6611)

みんがで三行詩

市教育振興運動推進協議会で募集した三行詩の入選作品を不定期で紹介するコーナー(学年は入選当時)

=令和元年度三行詩入選作品=

▶金賞・小学校高学年部門

小さいころのぼくは

かわいかったんだって

生まれたときから

かわいかったんだって

十オになったぼくも

まだまだかわいいらしい

でもそろそろ

「かっこよく」になりたい ぼく

加藤 雄大

(田頭実践区・田頭小5年)

▶銀賞・小学校低学年部門

言われてうれしい ありがとう

ぼくも言うよ ありがとう

立花 慧士

(安代実践区・安代小1年)

▶銀賞・高校生部門

久しぶりにおばあちゃんに会って

手をにぎった

しわくちゃだけど 温かい

人生たくさん経験して

一生懸命生きている証だよ

工藤 心優

(平館高2年)

▶銅賞・中学生部門

人生は 人と歩いて 楽しむもの

これから たくさん

いいことあるかも

藤田 光

(松野実践区・松尾中1年)